

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和6年
12月2日
(月曜日)

目 次

○告示

森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度（森林整備課）

.....



山口県告示第三百三十四号

令和六年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和六年十二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林

同一の単位とされる集団の区域	行政単位区域	許可をすべき皆伐面積の限度	
		水源涵養保安林（ヘクタール）	土砂流出防備保安林（ヘクタール）
阿北地区	萩市（平成十七年三月五日における阿武郡田万川町、須佐町及び福栄村の区域に限る。）	一四五・三六	二三一・三七
橋本川	萩市（平成十七年三月五日における阿武郡上村、むつみ村及び旭村の区域に限る。） 山口市（平成二十二年一月十五日における阿武郡阿東町の区域に限る。）	九三〇・五四	二六七・三六

二 魚つき保安林

大津地区	豊浦地区	厚東川・厚狭川	樫野川	佐波川	徳山地区	田布施川・島田川	由宇川・柳井川	錦川下流	大島地区
長門市	下関市	宇部市 美祢市 山陽小野田市	山口市（平成十七年九月三十日における山口市及び吉敷郡秋徳町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。）	山口市（平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。） 防府市	下松市 周南市（平成十五年四月二十日における徳山市、新南陽市及び都濃郡鹿野町の区域に限る。）	光市 周南市（平成十五年四月二十日における熊毛郡熊毛町の区域に限る。） 熊毛郡上関町、田布施町及び平生町	岩国市（平成十八年三月十九日における玖珂郡由宇町、玖珂町及び周東町の区域に限る。） 柳井市 玖珂郡和木町	岩国市（平成十八年三月十九日における玖珂郡和木町、玖珂町及び周東町の区域に限る。） 玖珂郡和木町	大島郡周防大島町
四二七・二七	三八三・〇九	六三九・一八	二八六・五一	七五八・九三	四〇七・七一	一・九四	一四・六六	五五八・七〇	一
一五三・六〇	二〇二・九三	二五五・〇二	三五一・四七	三七七・三一	一八七・三九	八三・八一	一八五・五四	一四三・五四	六・九八

三 保健保安林

同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度	同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度	同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度	同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度
阿武町	四・三〇	宇部市	〇・一二	上関町	九・〇二	周防大島町	一一・五〇
萩市	二七・三六	防府市	三・九〇	平生町	〇・七二		
長門市	一八・二八	下松市	三・二八	柳井市	二・〇六		
下関市	一二・六〇	周南市	〇・五〇	岩国市	二・〇六		

同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度（ヘクタール）
山口県	一二八・六〇

令和六年十二月二日
印刷
発行

発行人
所

山口県知事
庁